



**これからの男女共同参画社会づくりの基本方針を議論
令和8年度第1回
東かがわ市男女共同参画基本計画策定委員会を開催**

令和9年度5年間が計画期間となる「第4次東かがわ市男女共同参画基本計画」を審議するため、標記委員会を下記のとおり開催します。

次期計画策定のための委員会は2回目です。

◆ 委員会開催の目的 ◆

令和4年3月に策定した第3次東かがわ市男女共同参画基本計画の計画期間が令和8年度末で満了となります。次期計画（第4次）の策定に関する審議をしていただくため開催します。

今回は、計画のとても重要な部分となる理念、基本目標、基本方針を審議します。

本市の男女共同参画社会づくりにおいては、「意識も変わりつつある。しかし、行動変容を支える社会構造が整っていない」と捉え、「意識改革段階」から「社会構造実装段階」への移行期にあることが課題の本質として議論しており、次期計画では、これまでにない攻めた内容も盛り込むことも考えています。

◆ 委員会概要 ◆

- ・ 日 時 令和8年9月9日（水）14：00～（1時間30分程度）
- ・ 場 所 東かがわ市役所 3階 大会議室 （東かがわ市湊1147番地1）
- ・ 協議内容 （1）第4次東かがわ市男女共同参画基本計画策定について
* 主に計画の基本指針、目標（第1章「計画策定の概要」部分）案を提示し、ご意見をいただきます。
- （2）その他
* 職場における働き方改革、女性の活躍推進についての意見交換など

【問い合わせ先】

東かがわ市役所 人権推進課

TEL:0879-26-1227 FAX:0879-26-1337